

令和7年度「地域のお店」デザイン表彰 募集要項

1 募集趣旨

地域を牽引する高レベルな個店の連鎖でエリアの魅力を高め、地域商業の活性化につなげるため、単に外観のデザインにとどまらず、地域や社会への貢献、個店の持つべき機能の発揮等、広い意味でのデザインという観点から、魅力と個性に優れた個店を表彰します。

2 主催

静岡県

3 募集対象

「ふじのくに魅力ある個店」登録店（募集終了時）

（過去に「地域のお店」デザイン表彰 大賞を受賞した店舗を除く）

※「ふじのくに魅力ある個店」登録店以外が応募を希望する場合、応募前に登録が必要です。

※過去に受賞したことがある店舗（大賞以外）は、新たな取組、充実させた取組等がある場合に応募が可能です。

4 応募手続

（1）応募方法

応募は、次のいずれかによるものとします。

ア 自薦

イ 市町・商工団体（商工会議所・商工会等）からの他薦

ウ 消費者からの他薦

（2）提出期限

令和7年6月30日（月）必着

（3）提出書類等

応募形式	提出方法
自薦	応募フォーム（ https://f-koten.pref.shizuoka.jp/sol_inquiry/index/index/38 ）に必要事項を入力の上、送信 ※応募フォームには、右のQRコードからアクセスできます。 
市町・商工団体等からの他薦	応募票（他薦(市町・商工団体)用）に必要事項を記入の上、県商業まちづくり室メール（ mati@pref.shizuoka.lg.jp ）に送信

応募形式	提出方法
消費者からの他薦	応募フォーム＜消費者からの推薦＞（https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=16185&accessFrom=）に必要事項を入力の上、送信 ※応募フォームには、右のQRコードからアクセスできます。 

※消費者からの推薦店舗が受賞した場合に、推薦者（若干名）に受賞店セレクト商品等をプレゼントします。

5 審査方法等

（１）審査方法

受賞店舗の決定等は、別に設置する審査委員会が行います。

（２）審査委員

県内外のデザイン、まちづくり等の専門家４人

氏名	役職等
さして かずまさ 指出 一正	「ソトコト」編集長 (東京都在住)
ひびの こづえ	コスチューム・アーティスト (東京都在住)
しげた かずみ 繁田 和美	空間デザイナー (静岡市在住)
こだま えみ 兒玉 絵美	NPO法人クロスメディアしまだ理事長 (島田市在住)

6 審査基準

項目	審査のポイント
店舗デザイン	・景観(植栽・看板・照明等)に配慮した工夫がされているか。 ・外観(ショーウィンドウ等)が優れているか。 ・内装(ディスプレイ等)に魅力があるか。 ・商品、商品陳列に魅力があるか。 ・リノベーションやユニバーサルデザインを取り入れているか。
コミュニケーションデザイン (おもてなし)	・お客様の満足度を高めるサービスを提供しているか。 ・お客様との関係作りや情報発信に戦略的に取り組んでいるか。 ・お客様が安心、快適に過ごせるよう、店内、商品、身だしなみ等に清潔感があるか。
ソーシャルデザイン (社会貢献)	・他店などと連携し地域の魅力向上に貢献しているか。 ・SDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいるか。 ・外国人、障害のある方、子育て世代や高齢者への対応など、多様性に配慮した取組を行っているか。 ・耐震性や断熱性など防災への取組を考慮した店舗づくりをしているか。 ・個店としての取組を継続しているか(1年以上が望ましい)。

7 賞の授与

応募店舗の中から、以下の賞を決定します。

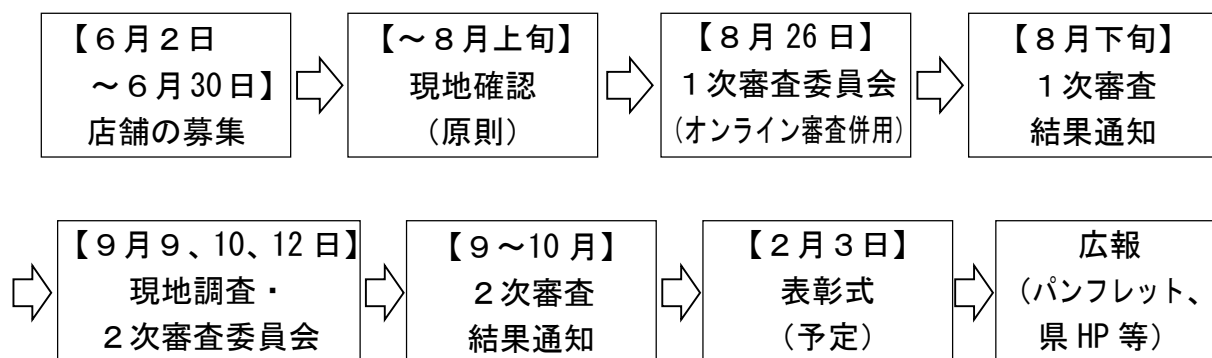
賞の種類	店舗数	内容
大賞（知事賞）	1 店舗	総合的に最も優れた店舗
優秀賞	数店舗	大賞に次ぐ優れた店舗
特別賞	数店舗	今後の活動が期待される店舗 ※特に優れた点を特別賞に併記して表彰します。併記する賞の名称は、2次審査委員会で決定します。 (例：、ローカルフード賞、サステナブルデザイン賞等)

※受賞店舗は、パンフレットや県ホームページ等で広く周知します。

8 表彰式

令和8年2月3日（火）に静岡市内にて開催予定

9 事業の流れ



10 注意事項

- ・店舗写真や新聞掲載記事等追加書類を求める場合があります。
- ・受賞候補店となった場合は、県税（地方消費税及び個人県民税を除く）及び地方法人特別税を滞納していないことを証明する書類（納税証明書）の提出をお願いします。
- ・選定結果及びその理由に関するお問合せには応じられません。

11 問合せ先

静岡県経済産業部商工業局地域産業課商業まちづくり班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話番号 054-221-2524 FAX 番号 054-221-5002

E-mail mati@pref.shizuoka.lg.jp

参考：【「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の概要】

目 的	基本理念に賛同し、所定の項目を宣言した「ふじのくに魅力ある個店」を県に登録し、一般消費者や商業者に対し情報発信・PRすることで、県内に魅力ある個店を増やし、地域商業の活性化を図る。
対 象 店 舗	経営者である店主自らが、接客などに直接携わる県内で昼間営業している小売店・飲食店等の個別の路面店舗（チェーン店、大型店テナントを除く）
基 本 理 念	魅せ（店）・ひと（人）・しな（品） ・地域とともに歩む「商店」であること ・お客様に愛される「商人」であること ・オンリーワン（こだわり）の「商品（サービス）」を提供すること
宣 言 項 目	地産地消、安心・安全、ユニバーサルデザイン、環境配慮、商品説明、子育て支援、創意工夫＜1つ以上を宣言＞
登 録 店 数	596件（令和7年4月28日現在）
専用サイト	https://f-koten.pref.shizuoka.jp

【静岡県ホームページ（商業まちづくりのページ）】

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040478/index.html>
 その他、ふじのくに魅力ある個店Instagram (@attractive_shizuoka_shops) や静岡県商業まちづくり室のFacebookページでも情報を発信しています。